

全体貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	1,057,811	固定負債	290,081
有形固定資産	1,007,096	地方債等	206,899
事業用資産	484,551	長期未払金	875
土地	330,827	退職手当引当金	20,354
立木竹	-	損失補償等引当金	171
建物	397,486	その他	61,782
建物減価償却累計額	△ 251,945	流動負債	36,793
工作物	43,428	1年内償還予定地方債等	25,720
工作物減価償却累計額	△ 36,391	未払金	5,776
船舶	20	未払費用	-
船舶減価償却累計額	△ 16	前受金	8
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	2,263
航空機	-	預り金	3,025
航空機減価償却累計額	-	その他	1
その他	531		
その他減価償却累計額	△ 434	負債合計	326,874
建設仮勘定	1,045	【純資産の部】	
インフラ資産	518,105	固定資産等形成分	1,083,310
土地	317,385	余剰分(不足分)	△ 265,884
建物	37,883		
建物減価償却累計額	△ 24,595		
工作物	422,102		
工作物減価償却累計額	△ 265,596		
その他	86,575		
その他減価償却累計額	△ 58,152		
建設仮勘定	2,502		
物品	12,372		
物品減価償却累計額	△ 7,932		
無形固定資産	3,583		
ソフトウェア	673		
その他	2,910		
投資その他の資産	47,132		
投資及び出資金	18,996		
有価証券	5,052		
出資金	13,944		
その他	0		
投資損失引当金	△ 334		
長期延滞債権	4,039		
長期貸付金	379		
基金	23,445		
減債基金	-		
その他	23,445		
その他	1,056		
徴収不能引当金	△ 447		
流動資産	86,489		
現金預金	56,753		
未収金	3,761		
短期貸付金	22		
基金	25,477		
財政調整基金	11,732		
減債基金	13,745		
棚卸資産	-		
その他	750		
徴収不能引当金	△ 273		
資産合計	1,144,301	純資産合計	817,427
		負債及び純資産合計	1,144,301

全体行政コスト計算書

自 令和4年4月 1日
至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	357,342
業務費用	154,511
人件費	33,241
職員給与費	24,799
賞与等引当金繰入額	2,228
退職手当引当金繰入額	1,580
その他	4,633
物件費等	118,326
物件費	46,243
維持補修費	2,533
減価償却費	19,788
その他	49,762
その他の業務費用	2,945
支払利息	1,328
徴収不能引当金繰入額	286
その他	1,331
移転費用	202,831
補助金等	124,152
社会保障給付	78,662
その他	17
経常収益	100,092
使用料及び手数料	93,801
その他	6,291
純経常行政コスト	257,250
臨時損失	745
災害復旧事業費	-
資産除売却損	645
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	100
臨時利益	3,541
資産売却益	860
その他	2,681
純行政コスト	254,453

全体純資産変動計算書

自 令和4年4月 1日

至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	
		余剰分 (不足分)	
前年度末純資産残高	794,315		
純行政コスト(△)	△ 254,453		△ 254,453
財源	277,574		277,574
収等	152,617		152,617
国県等補助金	124,957		124,957
本年度差額	23,121		23,121
固定資産等の変動(内部変動)			
有形固定資産等の増加			
有形固定資産等の減少			
貸付金・基金等の増加			
貸付金・基金等の減少			
資産評価差額	△ 64		
無償所管換等	3,111		
その他	△ 3,057		
本年度純資産変動額	23,112		
本年度末純資産残高	817,427	1,083,310	△ 265,884

全体資金収支計算書

自 令和4年4月 1日

至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	340,347
業務費用支出	137,516
人件費支出	33,192
物件費等支出	98,717
支払利息支出	1,328
その他の支出	4,278
移転費用支出	202,831
補助金等支出	124,152
社会保障給付支出	78,662
その他の支出	17
業務収入	371,665
税収等収入	144,561
国県等補助金収入	122,644
使用料及び手数料収入	93,453
その他の収入	11,007
臨時支出	8
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	8
臨時収入	1,612
業務活動収支	32,923
【投資活動収支】	
投資活動支出	23,044
公共施設等整備費支出	11,431
基金積立金支出	11,341
投資及び出資金支出	200
貸付金支出	65
その他の支出	7
投資活動収入	10,234
国県等補助金収入	2,313
基金取崩収入	4,328
貸付金元金回収収入	170
資産売却収入	3,385
その他の収入	37
投資活動収支	△ 12,810
【財務活動収支】	
財務活動支出	26,521
地方債等償還支出	26,223
その他の支出	298
財務活動収入	9,651
地方債等発行収入	9,651
その他の収入	-
財務活動収支	△ 16,870
本年度資金収支額	3,242
前年度末資金残高	50,881
本年度末資金残高	54,123

前年度末歳計外現金残高	2,560
本年度歳計外現金増減額	70
本年度末歳計外現金残高	2,629
本年度末現金預金残高	56,753

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産 取得原価
ただし、開始後の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの 再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの 取得原価
取得原価が不明なもの 再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

- ② 無形固定資産 取得原価
ただし、開始後の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
取得原価が判明しているもの 取得原価
取得原価が不明なもの 再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の有価証券 償却原価法(定額法)

- ② 満期保有目的以外の有価証券
ア 市場価格のあるもの 会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)
イ 市場価格のないもの 取得原価(又は償却原価法(定額法))

- ③ 出資金
ア 市場価格のあるもの 会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)
イ 市場価格のないもの 出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除きます。) 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	6年～50年
工作物	5年～75年
物品	2年～20年

- ② 無形固定資産(リース資産を除きます。) 定額法

(ソフトウェアについては、当市における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています)

- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が100万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

- ② 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の同一債権の平均不納欠損率により(又は個別に不納欠損となる可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の同一債権の平均不納欠損率により(又は個別に不納欠損となる可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

- ③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

- ④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

- ⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が100万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(尼崎市財務規則において、保証金その他の担保に充てることができる有価証券をいいます)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体(会計)については、税抜方式によっています。

(9) 連結対象団体(会計)の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

決算日と連結決算日の差異が3カ月を超えない連結対象団体については、当該連結対象団体の決算を基礎として連結手続を行っていますが、決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。また、決算日と連結決算日との差異が3カ月を超える連結対象団体については仮決算を行うこととしていますが、該当する連結対象団体はありません。

2 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

3 重要な後発事象

該当事項なし

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体(会計)の金融機関等からの借入債務等に対し、保証等を行っています。

団体名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償等引当金 計上額	貸借対照表 未計上額	
社会福祉法人 阪神福祉事業団	-	171百万円	-	171百万円
丹波少年自然の家	-	-	-	-
尼崎市土地開発公社	-	-	-	-
合計	-	171百万円	-	171百万円

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なものは次のとおりです。

事件番号	事件名	請求金額	事件の概要
① 神戸地方裁判所 尼崎支部令和4年 (ワ)第248号	損害賠償請求事件	8,869,995円及びこれに対する訴状送達の日 の翌日から支払済みまで 年3分の割合による金員	原告は、尼崎市立小学校に在籍していた当時、その同級生から継続的に暴行、暴言、恐喝などの加害行為を受けていたことから、担任教諭に相談したところ、これらの加害行為に対して、担任教諭等が「いじめ」として適切な対応を取らなかったことは、原告に対する安全配慮義務に違反するものとして、当該同級生及び尼崎市に対し、原告の被った逸失利益、慰謝料等の支払を求めて提訴したものの
② 神戸地方裁判所 尼崎支部令和4年 (ワ)第647号	国家賠償請求事件	193,333,896円及びこれに対する訴状別紙記載の各日から各支払済みまで年5分の割合による金員	原告は、被告尼崎市が平成15年度から平成29年度までに課した固定資産税及び都市計画税について、正しくは「大工場地区」に区分して賦課徴収すべきであったものを、誤って「中小工場地区」に区分して賦課徴収したことにより、原告が過大な固定資産税及び都市計画税を納付させられたとして、正規の納税額と納付済額との差額相当額の損害賠償を求めて提訴したものの

③	大阪地方裁判所 令和5年(ワ)第 3726号	業務委託料請求事 件	13,728,000及 びこれに対す る令和4年4月 22日から支払 済みまで年3 分の割合によ る金員	本市と原告との間で締結された令和3年10月22日付け業務委託契約に基づく原告の債務が履行されなかったことにより、本市は履行保証保険金の取得のために当該業務委託契約を解除したが、当該解除は原告が履行の提供をしていたにもかかわらず、本市がその受領の拒否をしたことによるものであり、解除の効果は認められないとして原告が当該業務委託契約に基づき委託料の支払を求めて訴えを提起したもの
④	神戸地方裁判所 尼崎支部令和5年 (ワ)第93号	損害賠償請求事件	121,000円及び これに対する 令和4年5月1 日から支払い 済みまで年3 分の割合によ る金員	原告は、原告の所有する駐車場に自動車を駐車していたところ、被告の管理する樹木から花粉等が落下して、同車の塗装コーティングをはく離させたことにより、再コーティングをする必要が生じたことから、その再コーティングに要した費用の賠償を求めて提訴したもの

5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 全体財務書類の対象範囲は次のとおりです。

- 一般会計
- 国民健康保険事業費
- 地方卸売市場事業費
- 育英事業費
- 公共用地先行取得事業費
- 公害病認定患者救済事業費
- 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費
- 青少年健全育成事業費
- 介護保険事業費
- 後期高齢者医療事業費
- 水道事業費
- 工業用水道事業費
- 下水道事業費
- モーターボート競走事業費

② 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

連結貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	1,091,488	固定負債	301,980
有形固定資産	1,041,464	地方債等	212,508
事業用資産	493,520	長期未払金	875
土地	331,789	退職手当引当金	21,713
立木竹	-	損失補償等引当金	169
建物	427,157	その他	66,715
建物減価償却累計額	△ 274,300	流動負債	39,518
工作物	44,512	1年内償還予定地方債等	26,605
工作物減価償却累計額	△ 36,846	未払金	7,188
船舶	20	未払費用	26
船舶減価償却累計額	△ 16	前受金	106
浮標等	-	前受収益	37
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	2,347
航空機	-	預り金	3,184
航空機減価償却累計額	-	その他	26
その他	612	負債合計	341,498
その他減価償却累計額	△ 502	【純資産の部】	
建設仮勘定	1,095	固定資産等形成分	1,117,519
インフラ資産	539,831	余剰分(不足分)	△ 271,553
土地	319,021	他団体出資等分	389
建物	42,093		
建物減価償却累計額	△ 26,796		
工作物	457,824		
工作物減価償却累計額	△ 284,071		
その他	86,575		
その他減価償却累計額	△ 58,152		
建設仮勘定	3,337		
物品	33,827		
物品減価償却累計額	△ 25,714		
無形固定資産	6,306		
ソフトウェア	693		
その他	5,612		
投資その他の資産	43,718		
投資及び出資金	7,199		
有価証券	5,685		
出資金	1,515		
その他	0		
長期延滞債権	4,056		
長期貸付金	381		
基金	31,472		
減債基金	-		
その他	31,472		
その他	1,065		
徴収不能引当金	△ 455		
流動資産	96,365		
現金預金	65,577		
未収金	4,207		
短期貸付金	13		
基金	26,017		
財政調整基金	12,272		
減債基金	13,745		
棚卸資産	52		
その他	771		
徴収不能引当金	△ 273		
繰延資産	-		
資産合計	1,187,853	純資産合計	846,355
		負債及び純資産合計	1,187,853

連結行政コスト計算書

自 令和4年4月 1日
至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	435,591
業務費用	181,989
人件費	37,524
職員給与費	27,547
賞与等引当金繰入額	2,345
退職手当引当金繰入額	1,689
その他	5,943
物件費等	125,890
物件費	49,579
維持補修費	3,004
減価償却費	21,901
その他	51,407
その他の業務費用	18,575
支払利息	1,462
徴収不能引当金繰入額	286
その他	16,826
移転費用	253,602
補助金等	174,884
社会保障給付	78,662
その他	56
経常収益	125,940
使用料及び手数料	97,413
その他	28,527
純経常行政コスト	309,651
臨時損失	765
災害復旧事業費	-
資産除売却損	652
損失補償等引当金繰入額	-
その他	113
臨時利益	3,537
資産売却益	861
その他	2,676
純行政コスト	306,879

連結純資産変動計算書

自 令和4年4月 1日

至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計			
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等 分
前年度末純資産残高	823,699			
純行政コスト(△)	△ 306,879		△ 306,879	-
財源	329,685		329,685	-
税収等	178,371		178,371	-
国県等補助金	151,314		151,314	-
本年度差額	22,806		22,806	-
固定資産等の変動(内部変動)				
有形固定資産等の増加				
有形固定資産等の減少				
貸付金・基金等の増加				
貸付金・基金等の減少				
資産評価差額	△ 64			
無償所管換等	3,031			
他団体出資等分の増加	-			
他団体出資等分の減少	-			
比例連結割合変更に伴う差額	△ 55			
その他	△ 3,063			
本年度純資産変動額	22,655			
本年度末純資産残高	846,355	1,117,519	△ 271,553	389

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産 取得原価
ただし、開始後の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの 再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの 取得原価
取得原価が不明なもの 再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

- ② 無形固定資産 取得原価
ただし、開始後の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
取得原価が判明しているもの 取得原価
取得原価が不明なもの 再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券 償却原価法(定額法)

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの 会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)
イ 市場価格のないもの 取得原価(又は償却原価法(定額法))

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの 会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)
イ 市場価格のないもの 出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除きます。) 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	6年～50年
工作物	5年～75年
物品	2年～20年

- ② 無形固定資産(リース資産を除きます。) 定額法

(ソフトウェアについては、当市における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています)

- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が100万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

- ② 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の同一債権の平均不納欠損率により(又は個別に不納欠損となる可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の同一債権の平均不納欠損率により(又は個別に不納欠損となる可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

- ③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

- ④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

- ⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が100万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体(会計)については、税抜方式によっています。

(8) 連結対象団体(会計)の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

決算日と連結決算日の差異が3か月を超えない連結対象団体については、当該連結対象団体の決算を基礎として連結手続を行っていますが、決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。また、決算日と連結決算日との差異が3か月を超える連結対象団体については仮決算を行うこととしていますが、該当する連結対象団体はありません。

2 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

3 重要な後発事象

該当事項なし

4 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なものは次のとおりです。

事件番号	事件名	請求金額	事件の概要
① 神戸地方裁判所 尼崎支部令和4年 (ワ)第248号	損害賠償請求事件	8,869,995円及びこれに対する訴状送達の日 の翌日から支払済みまで 年3分の割合による金員	原告は、尼崎市立小学校に在籍していた当時、その同級生から継続的に暴行、暴言、恐喝などの加害行為を受けていたことから、担任教諭に相談したところ、これらの加害行為に対して、担任教諭等が「いじめ」として適切な対応を取らなかったことは、原告に対する安全配慮義務に違反するものとして、当該同級生及び尼崎市に対し、原告の被った逸失利益、慰謝料等の支払を求めて提訴したものの
② 神戸地方裁判所 尼崎支部令和4年 (ワ)第647号	国家賠償請求事件	193,333,896円及びこれに対する訴状別紙記載の各日から各支払済みまで年5分の割合による金員	原告は、被告尼崎市が平成15年度から平成29年度までに課した固定資産税及び都市計画税について、正しくは「大工場地区」に区分して賦課徴収すべきであったものを、誤って「中小工場地区」に区分して賦課徴収したことにより、原告が過大な固定資産税及び都市計画税を納付させられたとして、正規の納税額と納付済額との差額相当額の損害賠償を求めて提訴したものの
③ 大阪地方裁判所 令和5年(ワ)第 3726号	業務委託料請求事件	13,728,000円及びこれに対する令和4年4月22日から支払済みまで年3分の割合による金員	本市と原告との間で締結された令和3年10月22日付け業務委託契約に基づく原告の債務が履行されなかったことにより、本市は履行保証保険金の取得のために当該業務委託契約を解除したが、当該解除は原告が履行の提供をしていたにもかかわらず、本市がその受領の拒否をしたことによるものであり、解除の効果は認められないとして原告が当該業務委託契約に基づき委託料の支払を求めて訴えを提起したものの

5 追加情報

(1)財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 連結財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

国民健康保険事業費

地方卸売市場事業費

育英事業費

公共用地先行取得事業費

公害病認定患者救済事業費

母子父子寡婦福祉資金貸付事業費

青少年健全育成事業費

介護保険事業費

後期高齢者医療事業費

水道事業費

工業用水道事業費

下水道事業費

モーターボート競走事業費

丹波少年自然の家

阪神水道企業団

兵庫県競馬組合

後期高齢者医療広域連合

尼崎市土地開発公社

社会福祉法人 尼崎市社会福祉事業団

公益財団法人 尼崎健康医療財団

公益財団法人 尼崎市文化振興財団

公益財団法人 尼崎市地域産業活性化機構

公益財団法人 尼崎環境財団

公益財団法人 尼崎緑化公園協会

公益財団法人 尼崎市スポーツ振興事業団

一般財団法人 あまがさき観光局

株式会社 エーリック

尼崎都市開発 株式会社

尼崎交通事業振興 株式会社

② 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。